

ケア相互補完型集住への潜在的ニーズの把握と普及に向けた課題

—地域に住み続けるためのケアと住まいの一体的供給の可能性—

主査 葛西リサ*¹

委員 室崎千重*²

母子世帯の生活の安定のためには、住まいとケアが一体的に供給されることが望ましい。本稿では、その一つの方策として、複数の母子世帯が1住戸にて集住し、足りないケアを相互に補い合いながら住まう形を「ケア相互補完型集住」と称し、それへの母子世帯の潜在的ニーズについて明らかにした。その結果、経済的・空間的効率性や母親自身の孤独の解消、子の社会性を養う、母子のみの生活に対する不安の解消等という点がそのメリットとして掲げられ、ケアの相互補完に対する期待度は低かった。また、望ましいケアの調達方法として、ケアの共同購入や地域に子の居場所を作るといったものが挙げられた。

キーワード：1) シェアハウス, 2) 母子世帯, 3) 高齢者, 4) ケアニーズ, 5) 継続居住,
6) 住宅確保, 7) 非営利組織, 8) 相互扶助, 9) 共有空間, 10) 居場所

THE POTENTIAL NEEDS OF SHARED HOUSING BASED ON MUTUAL CARE AND ISSUE ON DISSEMINATING THE SCHEME

-The Possibility of Integral Supply of Stable Housing and Care for Keeping Living an Area Everyone Wants-

Ch. Lisa Kuzunishi

Mem. Chie Murosaki

To realize the stable life of single mother households, integral supply of stable housing and care will be needed. As one scheme which achieves it, this study examines the possibility of shared housing based on mutual care of single mother households. Their needs for mutual care is lower, but economical and spatial efficiency, loneliness reduction, stimulate social development are higher. As the way of securing child care, joint purchase and making free space for their children were proposed.

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

本研究は、母子世帯の逼迫した住生活問題がケア分担型の集住によって大きく緩和されるのではないかという前提に立ち、彼女らの潜在的な住生活要求を明らかにすることによって、我が国において成立しうる「ケア相互補完型集住」の在り方を提示することを目的とする。なお、本稿では育児、家事、介護等、具体的な住生活問題を血縁関係にない世帯がともに住まい、それを協同化することによって解決しようとする住まい方を「ケア相互補完型集住」と称し、単に空間や趣味だけを共有する「シェアハウス」とは意図的に区別する。

2007年に施行された住宅セーフティネット法は高齢者、障害者、子育て世帯（ひとり親世帯）、DV被害者など住宅困窮リスクの高いものを「住宅確保要配慮者（要

配慮者）」と総称し、支援策として、公営住宅の供給に加え、民間賃貸住宅の円滑な活用を謳っている。確かに、2013年の住宅・土地統計調査によると空き家率は13.5%であり、このことから、既存ストックを積極的に活用したスキームの構築が現実的な策と言える。しかし、要配慮者の安定的な生活はハードの提供のみでは実現しえず、そこに、恒常的なケアが付されて初めて成立する。求められるケアは、身体介護、日常の生活支援、メンタルケア、見守り、家事、育児など幅広い。要配慮者×空き家を成立させる場合、これらのケアを誰が、どのような根拠法のもとに担うのか。ここが最大の課題となる。

近年では、民間の事業者による生活保護活用型の住生活支援事業が増加してきている。この多くが、提供する住宅の家賃を住宅扶助の満額に設定し、食事や見守り等のケアをパッケージ化して提供することで採算を合わせ

*¹ 大阪市立大学都市研究プラザ

*² 奈良女子大学生活環境学部住環境学科

る事業モデルを採用している。生活保護を財源とする事業については、貧困ビジネスのイメージや提供される住宅の質など課題は多く残るものの、これにより要配慮者の住まいの問題は大幅に改善されてきた。

他方で、問題視されるのが、生活保護を受給できない要配慮者の居住貧困である。例えば、国民年金を受給する低所得高齢者や、ワーキングプア状態にある母子世帯などがそれにあたる。生活保護をはじめ、介護保険や障害者制度など、どの制度にもはまらない要配慮者の場合、ケア費用の捻出が極めて難しい。国や自治体でも、このような対象への支援は検討され始めているが、有効な手法が見いだせていないのが現状である。

こういった課題解決に向けて、ケア相互補完型集住の可能性が模索され始めている。見守りや日常のちょっとした生活支援など、法的根拠のないケアを恒常的に、しかも、散在する地域に運ぶとなるとかなりのコストがかかる。そこを居住者同士の互助に委ねようというのが、ケア相互補完型集住の考え方である。こういった住まい方は、育児と仕事の両立に苦戦する母子世帯にとって有益ではないかと考えられるが、これを、一つの解決策として広く一般に提案していくためには、まず、ケア相互補完型集住という新しい住まい方に対する母子世帯の潜在的ニーズをあぶり出し、整理しておく必要がある。

そこで、本稿では、切迫したケアニーズを抱えるグループの中でも、貧困率は高いが生活保護の受給率が低く^{注1)}、育児というケアニーズを抱える母子世帯に着目し以下の3点について検討を加える。

- 1) 現存する母子世帯向けシェアハウスの概要を整理しつつ、事業者の視点から見た母子世帯のケア相互補完型集住へのニーズを探る。
- 2) ケア相互補完型集住に対する母子世帯の潜在的なニーズについて、ハードとソフトの両面から明らかにする。
- 3) 母子世帯のみの集住のみならず、多世代、主に、高齢単身世帯の集住の可能性についても検討を加える。

1.2 研究の方法

第1の目的については、2014年6月から2015年10月にかけて母子世帯向けシェアハウスを運営する5つの事業者に訪問インタビュー調査を実施した。

続いて、第2の目的である、母子世帯の潜在ニーズの炙り出しについては、シェアハウスに2週間に渡り住み込みをし、参与観察調査を実施した。

最後に、第3の目的については、母子世帯側の意向について、母子世帯の自助グループを運営するNPO法人Wのメンバー7名を対象にワークショップを実施した。また、

高齢者の意向については、3カ所の高齢者向けグループリビングの居住者に対するワークショップを実施した。

なお、それぞれのより詳細な内容については、各節で説明を加える。

1.3 母子世帯の住生活実態とケア補完型集住の必要性

母子世帯は離婚を機に転居する傾向が高いが、経済的理由、また、育児環境の整備に課題を抱え、深刻な住宅確保の困難に直面する。葛西(2008)は、ひとり親世帯の多くが、就労に不利な地域であっても親類や知人などから私的育児支援が得られる地域を居住地として選択する、また育児施設から徒歩15分圏内に職場を確保するなど、育児問題の解決を最優先しての居住地選択、就労の確保を行っている実態を解明している。特に、未就学児を抱える世帯については、私的な育児支援を求めて実家に戻る(同居)、あるいは親類のいる地域に移動(近居)するという行動が見られた。例えば、大阪府及び大阪市の母子世帯を対象に実施した筆者の調査によると、母子世帯の約3割が実家等にて同居をしていたし、鳥取県の母子世帯を対象に実施した調査では、3割を超える母子世帯が同居をしていた(葛西2007, 2008)。また、実家に近居しつつ私的な育児サポートを受ける母子世帯も少なくないが、全てがそういった条件にあるわけではない。就労と育児の両立が不可欠なひとり親には保育にかかわる優遇措置があるが、そこには送迎時間の限定や病時の対応困難など就労に制限をかける課題が残されており、そこを補う私的育児支援が重要となる。そのため、彼女らは子育て環境を最優先して住宅確保を行い、その上で、育児との両立が可能な範囲で求職活動を行っているのである。このような特殊な居住地選考は住宅や職の選択肢を狭め、彼女らを経済、居住の両面で貧困に陥れる。このような課題認識のもとで本研究では、母子世帯の居住要求を満たす住まい方の1つとして、ケア補完型集住の可能性に着目した。

2. 母子世帯を対象としたケア補完型集住の事例

ここでは、国内のケア補完型集住をしかける5つの事業者へのインタビュー調査を基に、設立の経緯背景、定員や家賃等の概要、入居選定の基準、運営の実態や課題、更には、事業者側から見た母子世帯の集住ニーズを整理した。その概要をまとめたものを表2-1、表2-2に記す。なお、ハウスDについては、既に閉鎖している。

2.1 ハウスの開設と傾向

ここ数年、シングルマザー向けのシェアハウスの開設事例がいくつか見られるようになった。2009年には、民間企業がもと社員寮一棟を借り上げて母子世帯向けハウスを開設した。しかし、それは働く母子世帯の居住地ニ

ーズに合致していなかったことや、入居者をコーディネートする仕組みがなかった事などから集客に課題を抱え、わずか9か月で閉鎖した(近藤, 葛西 2012)。

2012年の3月には高所得母子世帯を対象としたハウスAが開設している(表2-1)。ハウスAは、良質なハードに加え、週2回のチャイルドケアと夕食の提供といった企画で、そのブランド化を成功させた。後に開設したハウスは、少なからずハウスAの影響を受けつつ、他方で、その独自性に富んだ事業運営を展開し始めている。

本調査では、3事例が、単身の若者や外国人向けのハウスを運営しており、対象を母子世帯に広げたと回答している。そのきっかけとしては「手がけるハードが単身向けにしては大きい」ことや、「周辺環境が子育て世帯に適している」、あるいは「単身向けハウスに母子世帯からの入居相談があった」ことなどが挙げられる。

ハウスの集客について、一般の賃貸情報やポータルサイト経由では難しく、ひとり親向けのSNSや掲示板、行政との連携やNPO団体の協力が必要な点が、若者向けのハウスとは異なる。ハウスBを除く全てが、開設からしばらくは集客に苦戦したと回答している。その背景には、「集住」という新しい住まい方への馴染みがなく、「ハウスでの生活が具体的に想像できない」、「人間関係等のトラブルが不安」といった理由があったようである。その後、ハウスAがメディア等に取り上げられるようになると、徐々に、母子世帯向けハウスの認知度が高まり、入居者が集まったというハウスが多い。

2.2 母子世帯向けケア相互補完型集住の成立条件

母子世帯向けハウスの場合、徒歩圏内に主要な路線の駅があることは勿論、空きのある保育所や学童保育があること、商業施設や医療(主に小児科等)の充実が求められると言う。とりわけ、保育施設の充実は不可欠である。他の要素が充実していても、待機児童の多い地域のハウスでは、内覧や問い合わせが成約に繋がらないといった課題を抱えていた。また、郊外に立地し、駅から不便なハウスも、集客に苦戦していた。

加えて、母子世帯向けのハウスは、安定した住宅への移行期に短期間、あるいは、子どもが小学校に上がるまでの数年間など、スパンを決めて「仮住まい」的に利用される傾向が高い。ハウスで生活を立て直し、いずれは単独で住まいを確保し退去していくのである。その主な移行先は、子どもの成育環境が既に構築されたハウス周辺となる場合が多い。ハウス卒業後も長くその地域に住み続けられるように、周辺環境(子育てしやすい地域か、治安がよいかなど)を考慮しておくことも重要となる。

母子世帯とその他の世帯との集住の可能性については、3ハウスが可能性を模索していきたいと回答してい

る。そのうち、1ハウスは、既に若い単身の女性が入居しており、母子世帯との関係も良好であった。また、高齢者等との集住の可能性については、「今後はニーズがあるかもしれない」とする一方で、「高齢者にとってハウスは終の棲家になってしまうのではないか」、や、「自立度の高い高齢者を対象にしても、要介護になった際の対応が難しくなる」といった点を懸念する声があがった。

2.3 建物の状況と住居費

ハウスAとハウスCはサブリース、ハウスB、ハウスD、ハウスEは自社物件をハウスに転用している。

ハウスA事業者は、首都圏内に4棟^{註2)}の母子世帯向けハウスを管理運営しているが、その建物は複合ビルのワンフロアや規模の大きな一軒家をリフォームするなどして確保している。ハウスB、ハウスCは、集合住宅のメゾネット式のオーナーズルームを、ハウスD、ハウスEは、木造一戸建てをシェアハウス用にリフォームしている。

ハウスの定員は、建物の規模により異なり、最少のハウスで4世帯、最大のハウスで9世帯であった。

表2-2の間取りに見るように、プライベートスペースとしての個室があり、それ以外のキッチンや居間、風呂、便所等が共有である。個室の規模は、ハウスごとに統一されているものではなく、同一ハウス内でも様々な規模がある。本調査では、最も小さい規模で、5畳、最も大きい規模で13.5畳というものがあつた。「プライベートスペースは1つしかないが、その他の共有部分が充実しているため、それほど苦にならないのではないか」というのが事業者の見解である。いずれのハウスでも、居間に子どもの遊び場を作ったり、大きなダイニングテーブルを複数配置して大勢で食事ができるようにしつらえたり、大型のテレビとソファを置いてくつろぎのスペースを作ったりと様々な工夫がなされていた。

家賃は、部屋の規模、日当たり、洋室か和室か、室内にベランダの有無(洗濯物を干すスペース)など、様々な条件により設定されていた。

入居時には、全てのハウスが保証人を不要としている。また、入居時にかかる費用について、ハウスDのみが不要とし、ほか全てが、事務手数料、保険、退去時のクリーニング費用等の名目で数万円の料金を設定している。入居時の敷金についてはハウスBのみが徴収している。また、全てのハウスが、共益費、管理費を徴収している。

最も住居費が高額であるのが、ハウスA系列の物件である。家賃は立地や住宅のスペックにより5万8千円~12万円と幅広く、これに共益費(2~3万円)が加算される。よって、月あたりの住居費の総額は、最低でも8万8千円、最高では14万円となる。なお、ハウスAの共益

費には、後述する週に2回のチャイルドケア及び夕食の料金も含まれている。ハウスBでは、家賃が5万4千円～7万9千円に設定されており、これに管理費(2万2千円)が加算される。また、ハウスCの住居費は、1月に4万9千円から5万3千円、ハウスDでは、4万5千円から4万8千円と、一般の母子世帯の経済状況に合致した設定となっている。なお、ハウスDでは、希望者のみ朝夕の食事を大人1万5千円、子ども1万円で提供している。最後に、ハウスEでは、管理費を含め月の住居費は6万3千円～6万5千円である。

インタビューより、ハウスのターゲットはおおよそ下記のように推察される。ハウスAでは、年収300万円以上の上位約15%を、ハウスBでは、年収200万円以上の約30%を、また、ハウスCでは、100万円以上300万円未満の階層が多く、ハウスD、ハウスEでは、年収100万円未満の者の入居が多い(図2-1)。

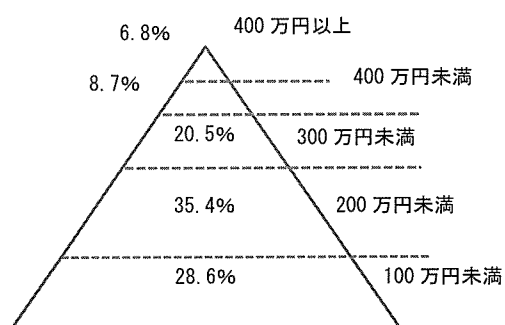


図2-1 母子世帯の収入階層と割合

出典：平成26年全国母子世帯等実態調査報告より筆者作成

2.4 ケア相互補完の状況とケアサービスの提供方法

いずれのハウスも、家事や育児の分担や当番をルール化しておらず、それを強いることもない。中には、帰宅が遅くなる居住者のために夕食を準備したり、小さな子どもの面倒をみあったり、病気の際には看病したりという互助が自然に発生している事例もあるが、それも恒常的なものではない。ハウスC、ハウスEでは、ケアサービスは提供しておらず、「自分のことは自分です」ことを基本とし、その上での助け合いは推奨していた。しかし、共同生活をしていても「母子世帯の生活スタイルは似通っているため、足りないケアを互いに補い合うには限界がある」という意見もある。こういった課題に対して、ハウスA、ハウスB、ハウスEでは、独自の取り組みにより、その課題を乗り越えようとしていた。

ハウスAでは、住居費は高額であるが、週2回、夕食提供とチャイルドケアの派遣により母親の自由時間を確保していた。夕食については、安心安全の食材で栄養バランスのよいものが提供される。プロの料理人が調理担当を務めるハウスもあり、概ね好評を博している。チャイ

ルドケアとは、保育所で研修を受けたスタッフが、夕方からの数時間、ハウスにて子どもの遊び相手や知育、ドリルを用いた学習指導を行うというサービスである。

ハウスBでは育児シェア企業(As Mama)とのコラボレーションにより、ケアの課題を克服していた。利用に際して、無料会員登録が必要である。ネット上で、基本情報のほか、居住地、保育所、職場等の条件を入力すれば、近いメンバーが自動的に構成される。緊急時にはそのシステムに一報を入れれば、手の空いたメンバーが対応してくれるという仕組みである。急な残業時にも柔軟に対応ができ、1時間500円という安価な利用料も手伝って、これを利用する入居者は多い。

ハウスDでは託児所を併設して、恒常的な育児支援を行っていた。その内容は、早朝出勤や残業時の対応、病児保育等、保育所では補いきれない保育を支援するというものである。託児所は地域にも開放しており、その収益も見越してハウス運営を行っていた。また、希望者には有料で朝食と夕食の提供も行っていた。

このほか、居住者同士の交流の事例としては、クリスマス、ハロウィンパーティなどのイベントを定期的に開催したり、子どもの運動会への参加、また、車で大型ショッピングモールに出かけたりといった内容が挙げられた(ハウスA、ハウスB、ハウスC)。更に、ハウスBでは、ライン(携帯コミュニケーションツール)を使い、居住者同士の密な交流を図っていた。これにより「調味料がないので誰か貸してほしい」という相談や「〇〇がなくなりました。誰か知りませんか?」というような問いかけなども手軽にできる。ハウスの企画担当者もそのグループに入り、ハウス内の状況把握に役立てていた。

2.5 事業者側から見るケア相互補完型集住ニーズ

事業者Aオーナーは、母子世帯のハウスへのニーズは、具体的なケアの相互補完という面よりも、同じ境遇の人々と共に暮らす「安心感や楽しさ」など精神面のメリットにあるのではないかと指摘する。ハウスA事業者への問い合わせは全国から寄せられ、その約8割が離婚前後の新生活準備に際しての相談である。入居希望の理由は、「仕事をしながら一人で子育てをするイメージがわからない」や、「誰かと一緒なら安心して子育てができるのではないかと」いったものが多い。他方で、離婚から数年が経過した母子世帯からは、子育てに対する不安や悩み、自身と子どもだけの生活がもたらす閉塞感や孤独感を解消したいという相談が多い。中には、自由な時間が確保できないといった不満もあり、その多くが、週に2回のチャイルドケアサービスに興味を持っていたという。

また、ハウスB企画担当者は、経済的、空間的な効率性を挙げる。育児と家事の合理化を図る母子世帯にとつ

て、最寄り駅から近く、徒歩圏内に保育所や商業施設が複数あるといった生活環境は理想である。しかし、家賃の高額な首都圏で、母子世帯がそういった条件を満たす住宅を確保することは難しい。その点、シェアハウスであれば、個室は1つしかないが立地がよく、コンディションのよい住宅をそれなりの負担で借りることができる。

ハウスCオーナーからは、柔軟な入退去が可能という点が挙げられた。問い合わせは、離婚前の母子世帯から寄せられることが多く、即日入居したいという者もいる。シェアハウスであれば、保証人も高額な一時金も不要な上に家財道具も揃っており、すぐに新生活がスタートできる。退去時も引っ越し作業は不要で、身軽である。

ハウスDオーナー及びハウスEオーナーからは、行き場がない福祉的なニーズを抱える人々への受け皿という点が挙げられた。いずれのハウスも「今日行くところがない」や「DV等で住処を失った」などの相談が多い。中には、行政やNPO等の民間支援団体から情報を得て問い合わせしてくるケースもあり、たいていのケースが経済的に困窮しているという。

「母子世帯向けというキーワードに安心感があるのではないか」という点は全ての事業者から挙げられた。母子世帯というだけで冷遇されたり、いらぬ詮索をされたりというケースはよく聞かれる。その点、母子世帯向けと謳っているのであれば、スムーズに入居が進むのではないかと期待する母子世帯が多いということである。

2.6 ハウスのターゲットとトラブルの回避方法

細かな入居基準はそれぞれ設定しているが、共通するものとしては、家賃が支払えることと、共同生活に向いていることの2項目であった。

ハウスA、ハウスBでは、事前に面接を行い、収入基準をクリアしているか、共同生活に適しているかなどの検討をじっくり行う。ハウスAでは、無職の場合には、3か月間は定期借家契約を結び、3か月分の前家賃を収めてもらうという手法で家賃不払いのリスクヘッジを取っている。両ハウスともに、じっくりと入居者選抜をすることで、目立つトラブルもなく、居住者の関係は概ね良好とのことである。

ハウスCでは、入居時に面談を行い、精神的にも経済的にも自立した生活が可能かどうかという点を重視して入居者を選定している。コミュニケーション能力や生活リズムが他の居住者と大きくずれていないかといった点も重視なポイントとなる。オーナー自ら頻繁にハウスに足を運び、積極的に入居後相談にも応じる。こういった対応により、開設以降、大きなトラブルはほとんどない。

ハウスDでは、家賃支払いが可能であれば、無職であっても入居を認めており、メンタルケア等、手厚い生活

支援が必要なケースも受け入れていた。結果、メンタルケア等に大部分のマニパワーが割かれ、採算性は極めて低かった。また、「慰謝料が入ればまとめて家賃を支払う」というケースもあった。他者と語らったり、助け合ったりという居住者同士の関係性はなかなか芽生えなかった。

このほか、生活保護受給者をもターゲットとしているハウスEでは、家賃不払いのリスクが常にあり、実際に家賃が回収できなかった事例もある。例えば、「今から受け入れてほしい」などという切迫した状況での問い合わせに応じ、「必ず家賃を支払う」との約束で契約をするが、就職が思うようにいかず、不払いのまま退去してしまうというケースも複数ある。DV被害者や虐待等経験者も多く、切迫した状態で入居するものも少なくない。採算性が低く、入居基準の見直しも検討したが、母子世帯の8割が年収300万円未満という現状で、収入基準を厳しくすれば、ターゲットはおのずと限られる。そこで、離婚直後の不安定な時期に活用できる住まいという位置づけを色濃くし、長期契約者に限り数か月の家賃減免や家賃後払い等の仕組みを作り対応していた。

以上から、本事例は図2-2のように分類される。比較的事業が安定している集住モデルは、母子世帯の中でも、収入階層上位30%のケアニーズもそれほど高くない、つまり、基本的な育児や家事等、少しの支援をすれば課題が解決し、就労に専念できるという層をターゲットにしたものである。ハウスCのように、ターゲット層の所得階層が低くても、ケアニーズがそれほど高くない層を対象とすれば、事業として十分に成立する可能性がある。

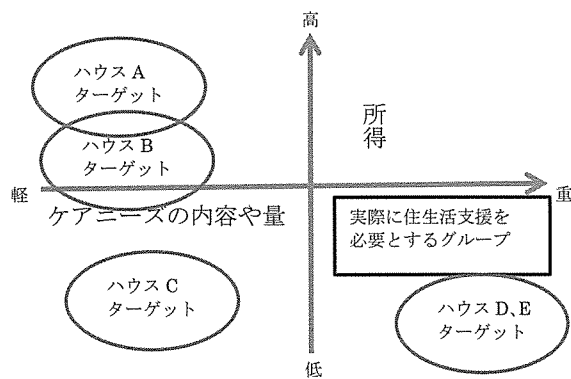


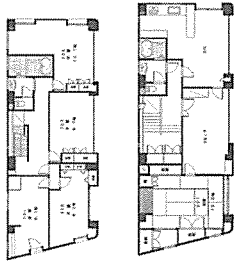
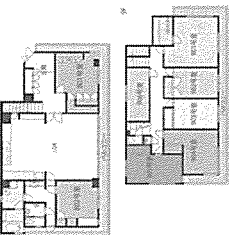
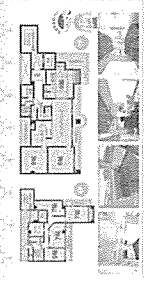

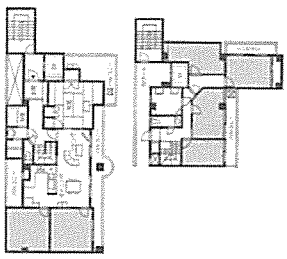


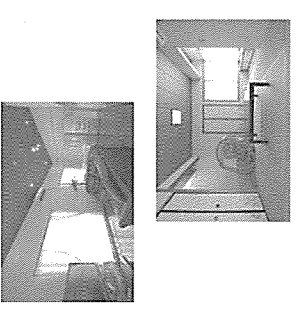
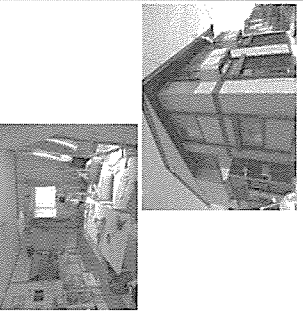

図2-2 ハウスのターゲット層

但し、課題は、所得が低く、真に住宅に困窮し、手厚いケアを必要とする階層への事業モデルが未開発という点である。こういったターゲットに対しては、最低限、恒常的な見守りやメンタルケアが必要である。また、ケアの相互補完を促す場合には、それをコーディネートする第三者の介入が不可欠である。そのためには、関連するNPO等支援団体との連携や生活支援に対する行政からの補助金等が必要となろう。

表 2-1 ハウスの概要 1

	ハウス A (※計 4 棟運営)	ハウス B	ハウス C	ハウス D	ハウス E
特徴	高額所得者向け、ケア共同購入型	中・高額所得者向けケアコロポ型	中・低所得者向けケア自己処理型	中・低所得者向け託児所併設型	中・低所得者向けケア自己処理型
調査の時期と内容	2014年7月、事業者オーナーに対するインタビュー調査。現地視察。	2015年10月、企画運営をした担当者に対するインタビュー調査。現地視察。	2014年6月、事業者オーナーに対するインタビュー調査。(2週間参加観察)	2014年6月、事業者オーナーに対するインタビュー調査。現地視察。	2014年7月、事業者オーナーに対するインタビュー調査。現地視察。
開設年度	2012年3月	2014年2月	2013年8月	2013年5月	2014年4月
設立の背景、きっかけ	ハウスオーナーの周辺で働く母子世帯らが育児と就労の両立に苦悩する様子から着想を得た。	自社物件の活用方法について任せられた担当者が、立地や間取り等が母子世帯向けではないかと考え企画した。	若者や外国人のシェアハウスに複数の母子世帯から入居問い合わせがあったため、母子世帯専用に開設。	子どものケアに関心があり、子どもを支援するためには、母親支援が必要との思いから開設した。いつまでも子どもが預けられる体制づくりのため託児所を併設した。	マシソン投資の事業に携わる傍ら、シェアハウス等の実業に興味を持ち運営に乗り出した。これからの未来に投資する意味でも、子どもを養育する母子世帯をターゲットとした。
調査の時期と内容	2014年7月、事業者オーナーに対するインタビュー調査と現地視察。	2015年10月、企画運営をした担当者に対するインタビュー調査。現地視察。	2014年6月、事業者オーナーに対するインタビュー調査。(2週間参加観察)	2014年6月、事業者オーナーに対するインタビュー調査。現地視察。	2014年7月、事業者オーナーに対するインタビュー調査。現地視察。
立地	神奈川県内3棟、東京都内1棟。全て、最寄り駅より徒歩2～6分	神奈川県横浜市内。最寄り駅より徒歩4分。	大阪府内大阪市。最寄り駅より徒歩3分。	北海道恵庭市。最寄り駅より徒歩8分。	埼玉県朝霞市。最寄り駅より徒歩20分。バス停より徒歩10分。
建築スタイルの種類と確保の方法	複合ビルのワゴンフロア(医院、建築ビル)や規模の大きい一戸建て住宅をリフォーム	民間賃貸住宅のオーナーズルームの2フロア(メゾネット式)をリフォーム	民間賃貸住宅のオーナーズルームの2フロア(メゾネット式)をリフォーム	所有する一戸建て住宅をリフォーム	所有する一戸建て住宅をリフォーム
賃貸形態	事業者がサブリース	事業者(自社物件)と居住者の直接契約	事業者がサブリース	事業者(自社物件)と居住者の直接契約	事業者(自社物件)と居住者の直接契約
運営棟数	4棟(他1棟プロデュース)	1棟	1棟	1棟	1棟
入居定員	5～9世帯	8世帯	6世帯	4世帯	5世帯
家賃と入居時の費用等	家賃 58,000円～100,000円 共益費 20,000円～30,000円 入居時：事務手数料 20000(年)、安心サポート 10000(年) クリーニング費 15000円 ※保証人は不要	76,000円～101,000円(家賃、共益費、日用品費含む) 入居時：敷金・家賃1か月分、火災保険料 9500(年) ※保証人は不要	49,000円～53,000円(家賃、共益費含む) 入居時：事務手数料 15000円、保障料 15000円 ※保証人は不要	45,000～48,000(家賃、共益費、水光熱費含む) 希望者のみ朝夕の食事、大人 15000円、子ども 10000円 ※保証人は不要	63,000～65,000円(家賃、管理費含む) 入居時；保証金 15000円 ※保証人は不要
外部ケアの内容と種類	週1～2回夜間救急時間のチャイルドケア(親在宅必須)と夕食の提供。週2回共用部分の清掃。	育児シェア(1時間 500～700円)を運営する企業とコラボレーション。月1回、同企業による子育てイベントと育児相談あり。週1回の共用部分清掃。	週に2回の清掃。	託児室あり(残業時、病児保育等について無料)。希望者のみ、朝夕の食事(大人 15,000円、子ども 10,000円)共用部の清掃、夜間の管理人常駐。	外部サービスなし。

表 2-2 ハウスの概要 2

	ハウス A	ハウス B	ハウス C	ハウス D	ハウス E
<p>ケア相互補完の事例等</p>	<p>・居住者同士の話し合いによる食事当番や、夕食会の開催。 ・互いにちよつととした時間に子どもに面倒を見るなど。 ・BBQ 等の定期的なイベント等の開催。</p>	<p>・食事やお菓子のお裾分けや調味料の貸し借り等。 ・LDK で複数の世帯が夕食をとることが恒常化している。 ・ハロウィン、クリスマス会等、定期的なイベントの開催。 ・リビングや空き室等にて、夜間の大人だけのおしゃべり会を頻繁に開催。</p>	<p>・仕事で遅くなった人のために食事を提供するなどの助け合いや体調の悪い居住者の看病をすることが恒常化している。 ・花火大会、そうめん流し、クリスマス会、子ども運動会等、定期的なイベントの開催。 ・オーナーの車で大型ショッピングモールにて買い物など。</p>	<p>ほぼ助け合いは見られなかった。</p>	<p>子どもを「ちよつと見てて」といった程度の助け合いはあるが、居住者同士の恒常的な交流や助け合い等は、なかった。</p>
<p>間取り</p>	<p>東京都内のハウスについて 3階建ての 2、3 階部分メゾネット式 2階：4 室 (6.7 畳、8.3 畳、9.7 畳、12.7 畳)、風呂、便所、洗面所 3階：1 室 (10 畳)、LDK、風呂、便所、洗面所</p> 	<p>集合住宅 8、9 階のメゾネット式 8階：2 室 (13.5 畳、9 畳) LDK、風呂、便所、洗面所、洗濯室、玄関部分 9階：6 室 (5 畳、6.5 畳、7.5 畳、8 畳、9.5 畳、13 畳)、便所、洗面所 10階：屋上部分</p> 	<p>集合住宅 6 階、7 階のメゾネット式 6階：4 室 (7 畳×3 部屋、5 畳×1 部屋) 便所、パウダールーム 7階：2 部屋 (8 畳×2 部屋)、8 畳和室共有スペース、LDK、風呂、便所、バルコニー、洗濯スペース</p> 	<p>木造 2 階建て 1階：キッチン、託児所兼リビング、事務所としての 8 畳 1 室 (宿直室としても利用)、風呂、便所、洗面所 2階：4 室 (8 畳×2 室、7 畳×2 室) ・共有の庭、ガレージ</p> 	<p>木造 3 階建て 1階：1 室 (6 畳)、共有の居間 (8 畳)、風呂、便所、シャワールーム 2階：2 室 (6 畳×2 室)、LDK、便所 3階：2 室 (6 畳、7 畳)</p> 
<p>写真</p>					

3. ケア相互補完型集住に対する母子世帯のニーズ

実際に母子世帯向けハウスに暮らす居住者のケア相互補完型集住ニーズについて、ソフトとハードの両面から検討した。調査は、2014年8月7日～13日、22日～28日の計14日間、表2-1ハウスCにて住み込みによる参与観察と日常会話を通してのヒアリングを実施した。

3.1 シェアハウス居住者から見たケア相互補完型集住

ハウス入居者は4世帯（子ども4名）。うち、1名は単身の女性である。子どもは3名が未就学児童、1名が小学生である。2名は、職場の保育所を利用しており、1名は、これから入所手続きを行うという段階であった。

表 3-1 調査対象者の概要

	母の年齢	子の年齢	従前居住地	入居期間	仕事の状況	子の保育
A	20代	1歳	府外	7か月	正規職員	職場の保育所
B	30代	4歳	府外	1か月	正規職員	職場の保育所
C	30代	4歳、10歳	府外	1か月	求職中	保育所を探している
D	20代	単身	府内	6か月	正規職員	-

入居の理由としては、実家に居づらくなり「即入居できる住まいを探していた」や、「従前の住居費が支払えずすぐに転居する必要があった」という事情から即日入居可能なハウスを選択したというものがあつた。また、子どもと二人きりの生活に閉塞感を感じ、その解消のためにハウスを選択したという理由もある。このケースは、職場まで車で1時間かけて通勤し、子は職場の保育所に預けている。職場の近くに住宅を確保すれば、生活は合理化されるが、それよりも、他者と触れ合いつつ生活できるハウスにメリットを感じていた。

このほか、全ての世帯がハウスの空間的な広さに魅力を感じていた。母子世帯が単独で確保できる住まいは狭小で低質なものになりがちである。従前の住宅では子どもの遊びを制限していたが、ハウスではのびのび遊ばせることができ、親子共にストレスが減ったという意見も挙がっている。

単身女性は、かつてシェアハウスに居住し、そこで「誰かと暮らす安心感に救われた」という体験を通してハウスへの入居を決めている。単身世用のハウスは高額で、気に入る物件が見つからなかった。母子世帯向けであるが、ハウスCは、家賃が手頃で空間的にも納得のいくものであったことから、入居に至っている。仕事で遅くなると、誰かが、夕食を準備して待っていてくれたり、リビングでご飯を食べながら、会話ができたりという時間は貴重であるという。また、体調を崩した際には、「居住

者に看病をしてもらい助かった」経験もある。

以上から、入居ニーズを概略すると、①入居の手軽さ（初期費用不要、低家賃、即日入居可能、家電等設置済み）、②母子共に孤独の解消（他者とふれあうことで孤独が解消される社会性がみにつく）③空間の効率性（低家賃で充実したスペースを確保できる）の3点が指摘できる。他方、育児の協同化を期待して入居している世帯はいなかった。また、共に住まうことで育児負担が大きく軽減しているという事例もなかった。居住意向については2名が期限付きでの入居を決めていた。うち、1名は、入居時点で転居先が決まっていた事例である。あと1名からは、「子が一人っ子であり、多様な人とのかかわりを持ってほしかった。小学生になれば友達ができるが、それまでは交友関係が限られてしまう。」という点や、子の成長とともにスペースが手狭になるため、数年での転居を考えているという回答が得られた。

表 3-2 入居理由、入居後の生活、今後の予定

	入居理由	入居後の生活	今後の予定
A	シングルマザー向けハウスというキーワードに興味を持った。子どもがストレスなく走り回れる住環境に魅力を感じた。日用品が完備されていて経済的に負担が少なく、すぐに生活がスタートできたから。	大変満足している。子の社会性を養うには最適な住まい方である。また、従前の住宅は子どもが走るスペースも騒音も気になったが、ここでは、子どもが自由にのびのびしている。	入居時点で、次の転居先が決まっていた。仮住まい的に利用しているため、近々退去する。
B	子どもと二人の生活に閉塞感を感じ、別の世帯とともに住もう生活に興味があつた。子が一人っ子のため、同じくいの子どもとの生活を体験させたかった。	職場には車で一時間かかり、大変だが、ハウスに住むメリットの方が勝る。平日は5時半に起床し仕事に通っている。帰宅は9時近くになる。子どもは、職場の保育所に預けている。	子が小学校に上がるまでの住まいと想定して入居した。後、数年で退去するつもりである。
C	ゲストハウスに住んでいたことがあり、子どもたちがとても楽しそうにしていたため、子連れで住めるハウスを探していた。関西に土地勘があり、ここを見つけたため転居を決めた。	不満はない。現在、求職中、かつ、子どもの保育所の入園準備中である。仕事が始まれば、上の子に保育所のお迎えをお願いするなどの想定をしている。	今後の生活については、まだ考えていない。しばらくは住む予定。
D	シェアハウスにて居住経験あり。単身向けハウスを検討したが、高額かつハードも狭く気に入らなかつた。母子世帯向けだが、空間は広く、家賃も手ごろで気に入った。空気があつたので問い合わせしてみたら入居できた。	同居人がいることで、生存確認してもらえらるという安心感がある。入居者に食事を作ってもらったり、体調を壊した時に看病してもらったりとずいぶん救われた。生活時間が他の入居者と少し異なるため、子どもの騒音などは全く気にならないし、休日も外出が多いため、苦にならない。	仮住まい的にハウスを選択したが、快適なため、しばらくは転居の予定はない。

3-2 集住と空間的ニーズ

ハウスCの空間整備の状況を表3-3に、居住者意見と観察から得られたハウスCのハード環境で良い点と改善が望まれる点を表3-4に示す。

平日と休日の共用空間の使われ方を観察した結果、平日は、出勤時間や帰宅時間が世帯ごとに異なるため、共用空間が混雑する事はない。また、朝夕ともにダイニングで他世帯と一緒に食事をする場面はあまり見られない。

他方、休日は、平日よりも時間に余裕があるためか、ある世帯が共用空間でゆっくり食事やのんびりしているところに他の世帯が合流し、会話をする場面が多く観察

された。約束していなくても、自然と食事の時間帯が重なることで、同じテーブルで食事をしていた。

表 3-3 ハウスCの空間整備の状況

室名	整備内容
キッチン	1 箇所、調理器具あり、炊飯器、冷蔵庫 2ヶ、個人収納あり
リビング・ダイニング	ダイニングテーブル（4人掛け）、ソファ、テレビ、電子レンジ
その他共用	共用和室（8畳）、パウダールーム、テラス
トイレ・浴室・洗濯	トイレ2箇所、浴室1、シャワー室1、洗面所2箇所、洗濯機2
個室	ベッド、エアコン、鍵、収納付は1室のみ

ハウスCはキッチン・ダイニング・リビング・和室・ベランダと空間がゆるやかに繋がっていて、子どもが走り回れ、全体を見渡すことのできる余裕がある。また、リビングの他に和室・ベランダがあることで、空間的ゆとりもあり、様々な使い方が可能になっていた。他世帯の子ども同士が遊ぶ様子も多く見られ、子ども同士の関わりを通じた子どもの成長も観察された。入居者は他者との関わりあいや子どもの生育環境をハウス選択で重視しており、このような共用空間の充実へのニーズは高い。

入浴は年齢が低い子どものいる世帯から順に入るルールがいつの間にかできており、混雑は生じていなかった。入居者同士の関係は良好で、共用空間ではゆるやかな交流が行われていた。

空間の広さや設備は、4世帯入居の調査時点では十分であるが、定員である6世帯入居を考えると、居住者意見でも観察結果からも、現状では不足が生じると考えられる。特に、使用時間が重なりやすいキッチンと浴室の利用が混雑する可能性が高い。6世帯の場合、食事もダイニングテーブルのみでは収まらないため、隣接の和室も利用する必要が生じる可能性が高い。

個室では、収納がないことに不満を感じている入居者もあり、収納空間の確保は大きな課題である。現状は、大きめの棚を買って個室に設置する、突っ張り棒を使って衣類をかけるなどの工夫がされている。荷物が多い入居者で個室以外にパウダールームを利用するケースもある。このパウダールームは、今後は納戸として他の居住者も利用できる予定である。私物の絵本を共用空間の和室に置いて、子どもたちで自由に貸し合いができるようにするという提案を居住者がする場面もあり、入居者間の話あいにより居心地のよい居住空間づくりが進んでいる。

母子世帯向けハウスの空間的ニーズとしては、①キッチン、浴室など使用時間が重なる設備については2箇所以上ある（入居人数に応じて）、②すぐに暮らせる最低限の物品が揃う（ベッド、クーラー、カーテン、日用品など）、③他世帯との交流や子どもが自由に遊べる充実した

共用空間がある（休日にはみんなで食事をとることができるスペースも確保できるとよい）、④共用空間内でこどもの様子が見渡せる、⑤個室に鍵がある、個室の収納の確保、⑥キッチンや浴室・洗面に個人用の棚を設置することが捉えられた。

表 3-4 ハウスCのハード環境で良い点・改善点

ハウスで気に入っている点	<ul style="list-style-type: none"> ・キッチンから子どもの様子を見守れる。 ・子どもを走らせられる広いスペース ・ダイニング・リビングとは別に和室がある。（子どもの遊び場として利用、おもちゃを置いておいたり床で遊んだりできる。大人数のときの食事、おむつ換えスペースとしても利用可能。） ・広いベランダがあり、開放感がある。夏はビニールプールを置いて遊んだり、夜はきれいな夜景が見られる場所でもある。
ハウスで改善してほしい点	<ul style="list-style-type: none"> ・6世帯で使うにはやや狭いのではないかと。3世帯くらいがちょうど良い。 ・個室の収納が足りない。 ・個室にもベランダが欲しい。 ・玄関の鍵をオートロックにするなど防犯対策をしっかりとしてほしい。 ・シェアカーがほしい。 ・リビングからの騒音が気になる。

4. ケア相互補完型集住、多世代型ハウスの可能性

ここでは、母子世帯、高齢者、双方から見た、多世代型のケアの相互補完の可能性について検討を加える。

母子世帯については、2015年10月、母子世帯の自助グループを運営するNPO法人Wの会員7名に対して1時間半のワークショップ（WS）を開催した。また、高齢者については、表4-3中の3カ所のグループリビング（以下GL）居住者に対して、WSを開催した。

4.1 母子世帯が考えるケア相互補完型集住の可能性

調査対象者の概要を表4-1に記す。全てが、未就学児童、小学校中学年までの子供を持つ世帯である。うち、3名が親等と同居していると回答している。

WSの冒頭で、ケア相互補完型集住の概念や定義を説明し、国内で実践されているいくつかの集住事例を説明した後、そのメリットや課題、望ましい集住の在り方について議論した。

表 4-1 調査対象者の概要

	年齢	子の年齢	期間	住宅	仕事	同居
1	30代	7歳、6歳	4年	持家	パート	あり
2	30代	5歳	4年	持家	パート	あり
3	30代	5歳、3歳、1歳	1年未満	借家	その他	なし
4	30代	6歳	2年	借家	無職	なし
5	30代	8歳、6歳	2年	持家	パート	あり
6	40代	9歳	5年	持家	正社員	なし
7	30代	8歳、8歳	5年	その他	無職	なし

7名全てが集住に興味があると回答した。その理由として、孤独の解消、子の社会性が身につく、自分に何かあった時の不安の解消である。参加者の中に入院中に子どもを施設に預けた経験を持つものがおり、全く知らない

い他人に幼子を託すのはとても不安だったと語った。また、母子のみの生活では、一方的に感情で叱ってしまうことも多く、そこをたしなめる第三者がいることで親子関係がスムーズにいくのではないかと期待も挙がった。

他方、デメリットについては、子育ての価値観が異なる世帯との生活について懸念する声が多かった。例えば、「就寝時間が遅かったり、食生活（ファーストフードやコンビニ弁当等）が異なったりという同居人に子どもを預けるのは不安」という意見には一同が納得した。更には、「子どもの障害やアレルギーを理解してもらえるか」、「誰かと関わり住みたいが精神的に落ち込むことがある」自分を受け入れてもらえるか等、特定の課題もある。

5名が母子世帯同士の集住が好ましいと回答した。他の世帯との集住に関して、とりわけ高齢者との集住には「気を遣う」という意見が多かった。子育て世帯同士であれば、「お互い様」だが、高齢者側には我慢してもらうことばかりになるというのがその理由である。また、父親がいる家庭との集住は「子が混乱すると思う」との回答がある一方で、「父親がいないのでそのロールモデルになる男性がいた方がいいのかもしれない」という回答も挙がった。また、シェアメイトの「世帯の形が問題ではなく、相性が重要」、そのため、集住に際しては、居住者のマッチングが最低限必要だと結論に落ち着いた。

ケアの相互補完の方法については、全てが互助の支え合いに難色を示した。平等性が担保できないというのがその理由である。よって、ケアの提供方法として最も望ましいのは、やはり、ケアの共同購入という形である。また、「子どもの夕食だけでも提供してくれるシステムがあれば」という意見に重ねて、老人ホーム等の施設で安価で夕食提供をしてもらうという案が出された。

このほか、既存のハウスは「個室が1つしかなく、家賃も高い」という意見に対して、公営住宅を利用し、その一部の空間に誰かが常駐してくれるような仕組みがあればいいのではないかと案が提示された。

空間面では、やはり、プライベートスペースの狭さを指摘する意見が多かった。「子どもはすぐに嘔吐、下痢などをする。洗い流せるシャワーだけでも室内につけてほしい」などの意見が挙がった。また、高齢者世帯との集住については、階を分けるなどの工夫をすれば、迷惑をかけずに、交流ができるのではないかと回答も得られた。最後に、「集住は子どもが何歳くらいまでの住まい方だと思うか」との問いに対しては、空間的な制限から未就学あるいは小学校低学年までとの回答が得られた。但し、多くが、空間的に改善されるのであれば、長く住みたいと回答している。子育ての課題は子の成長に伴い変化する。手がかからなくなっても、反抗期等の際には、第三者の介入が望ましいこともあるし、子が独立すれば、

独居となり孤独感が増すのではないかと予測からである。

表 4-2 ケア相互補完型集住への意見

ケア相互補完型集住のメリット	精神面	<ul style="list-style-type: none"> ・母親自身の孤独の解消 ・食事をほめてもらえるなど誰かに必要とされている喜び ・自分に何かあった時の不安解消（事故や入院など）
	子の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・たくさんの子どもや大人の中で社会性が身に付く ・母子のみの生活だと自分の感情で叱ってしまう時があるが、第三者が間に入ってくれることで問題がスムーズにいくのではないかと。 ・子ども同士が遊んでくれると、手が空き他のことができる。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後、誰かが家にいてくれると子どもが一人にならずにすむ。 ・立地がよく、きれいなところに安く住める ・家財道具を揃えなくていい
想定される課題	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係のトラブルが心配 ・プライバシーがどこまで守られるか ・価値観の違う世帯との生活は苦痛。ファーストフード、夜更かしが普通の家庭に引きずられる危険性
	特定の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが発達障害のため、迷惑をかけるのではないかと。 ・子どもがアレルギーのため、みんなで食事となると不安なことも多い ・精神的に落ち込むことについて理解が得られるか。
集住メンバーについて		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者とは生活リズムが異なるので子どもが騒ぎ迷惑をかけるのではないかととても気を遣う。 ・母子世帯であればお互い様なので、気を遣わなくてもすむ。母子世帯同士が楽。 ・ファミリー世帯など父親がいるような家庭と共に生活すると、子どもが混乱するかもしれない。 ・父親がいないので、男性のロールモデルはありがたい。 ・気が合えば、母子世帯に拘らない。単身の中年や障害者等、違うグループにも興味がある。 ・母子世帯同士でも、子育ての価値観が違えばしんどい。食事の内容や、しつけの方法など。 ・一緒に暮らす世帯の形が重要ではなく、その個人との相性が重要。マッチングは最低限必要。
ケアの相互補完の方法について	互助について	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者同士の互助は希望しない。 ・余裕がないので必ずもめる。 ・食事当番でも「あの人はいつも手を抜いている」などの問題が出る。 ・互助だからこそ文句が言えずストレスが溜まる。文句を言えば喧嘩になる。 ・仕事が忙しいので、ルールがあっても協力できないので心苦しくなる。
	望ましいケアの形	<ul style="list-style-type: none"> ・少しずつお金をだして家政婦を雇う。 ・数に数回でも夜にケアが入れば、その時に集中して残業等を入れることができる。 ・基本的なことは自分でやって、残業、病気等、どうしても仕方ない時のみ支え合う方がいい。 ・残業時の子どものご飯が心配なので、近くに、老人ホーム等の施設があれば、下校後そこで低料金で夕食を提供してくれるような仕組み。 ・空間の狭さが気になる。公営住宅の一階等に共有のスペースがあって、交流できる場があればいいのではないかと。
空間の希望		<ul style="list-style-type: none"> ・1部屋では、子どものランドセルや教材なども置けない。 ・感染症になった時の対応が気になる。 ・高齢者等と集住するなら階を分けたらどうか。 ・少なくとも自室にトイレ、シャワーがほしい。 ・生活リズムが似通っているので入浴等の時間が重なるのではないかと。 ・公と私の空間をきっちり分けてほしい。

4.2 高齢者が考えるケア相互補完型集住の可能性

WS では、GL に入居した理由・きっかけ、現在の暮らしの様子、母子世帯等の他世代と一緒に暮らすケア相互補完型集住について自由に意見を述べてもらった。GL 居住者は、一人暮らしの高齢女性が多く、3 箇所 の WS 参加者合計 12 人のうち男性は 1 名のみ、姉妹で暮らしていた 2 名を除き 11 名が入居前は一人暮らしである。得られた意見を表 4-4 にまとめる。

表 4-3 WS を実施したグループリビング概要

	GL A	GL B	GL C
調査日	2015 年 9 月	2015 年 9 月	2015 年 10 月
運営主体	NPO 法人	NPO 法人	NPO 法人
開設年	1999 年 4 月	2011 年 10 月	2006 年 4 月
立地	神奈川県藤沢	京都府京都市	北海道登別
入居人数 (調査協力)	10 人 (4 人)	3 人 (3 人)	8 人 (5 人)
個室面積	15 畳 洗面、トイレ、 ミニキッチン、 収納、エアコン	13.5 畳 洗面、トイレ、 シャワー、ミニキッチン、 収納、エアコン	15 畳 洗面、トイレ、 ミニキッチン、収納、 エアコン、ベッド
共用空間	大・小浴室、 トイレ 2、ランドリー、 食堂・リビング、 アトリエ	キッチン、リビング、 ダイニング、浴室、 洗面、 トイレ、ランドリー、	浴室 2 箇所、 食堂、居間、 ランドリー、テラス サロン
外観写真 内観写真			

各 GL で暮らしの共有度は異なるが、お互いに見守りあい、必要な福祉サービスを活用しながら自立した生活を展開している。入居理由は、一人暮らしの生活の不安や、施設とは異なる自立と共生の暮らしへの共感が挙げられた。現在の暮らしの評価は、共に住むことによる安心感を得ており、生活の一部を共有することによる楽しさや生活のメリハリが挙げられた。それぞれ暮らしを維持する小さな役割を分担しているが、共用部分の掃除などは支援者が担っている。

母子世帯やその他の多世代と共に住まうケア補完型集住については、高齢者だけの暮らしは不自然なので、「他の世代とも関わりたい思いはある」、「興味がある」との意見があるものの、一緒に暮らしてこどもの面倒をみるのは年々体力が落ちている中では実質的に無理との意見が大半であった。可能性があるなら、GL と母子世帯を別棟とするなど一定の距離を確保し、日常の生活が混ざらないことが条件として挙げられた。多世代交流のニーズはあるので、一緒に暮らせないが、たまに共用空間に子どもがやって来て、少し相手をしたり見守ったりする程度の関係性なら可能性があることがわかった。

表 4-4 WS での GL 入居高齢者の意見

理由	意見
GL 居住のきっかけ・理由	GL A <ul style="list-style-type: none"> ・開設者の話を聞き、この暮らしがよいと思った。 ・ここの暮らし方がよいと思った。 ・姉妹で暮らしていたが、将来を考えるとみんなと助けあう暮らしがよい。
	GL B <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしが不安定になり、心配がないようにと知人に奨められた。 ・一人暮らしで先々を考え、終の住処として引越し。 ・一人暮らし、この住まい方を応援したかった。
	GL C <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしが不安に。こどもに面倒かけたくない。 ・暮らしていた地域から離れたくない。 ・体調に不安が出てきた。施設に入りたくない。
現在の暮らしの様子	GL A <ul style="list-style-type: none"> ・夕食のみ食堂で一緒に食べる（ワーカーズが調理）。それ以外は各自。 ・食堂は食事以外であまり使わない。食事以外は個室など各自で過ごす。アトリエも普段使わない。 ・入浴はバスマイトの 2 人で入る。 ・月 1 回ミーティング。生活ルールなどみんなで話し合う。 ・日中のみライフサポーター常駐。基本は自分たちで、できないことのみ支援を受ける。 ・緊張感を持って暮らせる。刺激がある。 ・いろんな人と暮らす難しさがあるが、安心感
	GL B <ul style="list-style-type: none"> ・食事づくりと共用部の掃除は支援者・食事は基本的に各自で食べる。1 名は生協のおかず宅配利用、その他は調理して食べる。月 2 回の昼食会の時のみ 3 人一緒に食事。 ・居住者に役割分担あり（庭管理、共用空間のちょっとした掃除、戸締まり） ・共用空間や浴室は支援者が行う。個室は各自で掃除（ヘルパー利用者もいる）。 ・一緒に暮らしているが、あまり他の居住者と出会わない。
	GL C <ul style="list-style-type: none"> ・昼と夜は食堂で一緒に食事。一人で食べるより楽しい。朝は各自で自由に。 ・食事づくりと共用部の掃除は支援者が行う。各自の部屋は個人で掃除。 ・月に 2～3 回のミーティング。みんなで話し合っ て決める。自立と共生の暮らし。 ・居住者に役割分担あり（電灯係、花の水やり係、ラジオ体操係など） ・同じ建物内で、地域の人参加するサロンが毎日 いろんなメニューである ・自治会費を集めており、月 1 回誕生日会で外食をする。一緒に暮らす安心感ある。
母子世帯などのケアの相互補完型集住について	GL A <ul style="list-style-type: none"> ・以前は自宅を開放して、障害のある人も含めて一緒に暮らそうと考えていた。高齢になるにつれて、こどもと生活が混じるのは、体力的に無理と実感。 ・高齢者だけ集まるのは不自然だし、理想と思う。でも体力がついていかない。 ・こどもとの別れは辛い。 ・こどもが時々訪ねてくるなどによる交流や見守りならできる。
	GL B <ul style="list-style-type: none"> ・初めはいいなと思うが、体調に関係なくこどもに対応するのはしんどい。ストレスになる。 ・1-2 日はいいが、ずっとは大変。 ・こどもの気質やこどもの年齢にもよる。 ・大きなスペースがあり、こどもと距離があればいいかもしれないが、未知数。 ・小さい子の母親はいいかもしれないが、こちらは難しい。 ・たまに共用空間にこどもが来て、見守るくらいならよい。
	GL C <ul style="list-style-type: none"> ・母子世帯と一緒に住むのは疲れてしまう ・やっとな子育てを卒業したのに・・・ ・自分の人生を楽しみたい。 ・こどもはかわいいが、ずっと一緒は大変。2-3 時間が限界。 ・ひ孫が遊びに来るくらいで十分。

4.3 GLCと母子世帯居住者との関わり

GLCを運営するNPO法人は、高齢者と多様な世帯のかかわりを作りたいとの思いからGL開設から4年後に、GLCの隣地にコミュニティ施設（子育て支援スペース、ワンデイシェフレストラン、手作りショップと駄菓子屋）と上階にひとり親用マンション2戸を建設した。（図4-1）。

ひとり親用マンション居住の母子1世帯とグループリビングに、日常生活の中で緩やかな交流が生まれている。母子世帯の小学生になる児童は、小さい頃からGLの仲良いおばあちゃん

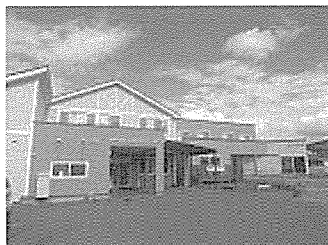


写真4-1 GLと隣接する施設の外観

のところにふらっと遊びに来ていたそうである。母子世帯とGLの誕生日会を一緒にしたこともある。ここ数か月は、週1回だけ学童保育がない日にGLに帰ってきて宿題をするという決まりになった。その時間帯は母親が仕事で不在のためである。母親は、「学級閉鎖になったら、仕事が休めないで、子をGLに預かってもらったりしています」と近接するGLの存在に助けられていると感じていた。

5. 結論

第1に、いずれの調査からも、集住のメリットとして、ケアを相互に補完して、生活課題を解決するという点よりも、多数で住まうことによる安心感や経済的、空間的な効率性という点が強調された。第2に、集住実践者のケースでも、ほとんどのケアを自己処理し、その上で足りない部分を助け合うというスタイルが定着していた。とはいえ、居住者同士の関係は良好かつ密であり、そのメリットは多大にあると回答している。第3に、集住のための空間的ニーズで特に強調されたのが、子どもの遊び場等、共有スペースの充実であった。他方、プライベートスペースの狭さは多く指摘され、特に収納スペースの充実は大きな課題であった。第4に、母子世帯にとって望ましいケアの調達方法は、ケアの共同購入であり、「集住による支え合い」といった仕組みへの評価は極めて低かった。第5に、母子世帯、高齢者ともに、共に住まうことについては否定的な見解が多く、助け合いについても現実的ではないという回答が得られた。特に、生活が混じり合うことによる、精神的、肉体的負担を懸念する声は双方から挙がり、生活空間を分けた上での交流の可能性について示唆された。

現存する母子世帯向けのシェアハウスの仕組みは、保証人が不要で、即日入居ができ、退去が柔軟にできる、新生活に必要な要素がパッケージ化されているなどの点

で、母子世帯の居住の受け皿となり得る。ここに、いかにして恒常的なケアをコンパインしていくのか、本稿では、ケアの共同購入のほかに、育児シェアの活用や施設の機能を一部活用するという意見や実際の事例も確認された。こういった回答や事例に学びつつ、母子世帯の所得階層やケアニーズに配慮した住まいとケアの一体的供給モデルを構築することが本研究の次の課題である。

<注>

- 1) 厚労省の2011年の報告によると、母子世帯の平均年収は、223万円であり、うち生活保護を受給している割合は1割程度である。
- 2) ハウスA事業者の管理するハウスの概要を以下に示す。なお、注；空室は2015年10月20日現在のものである。

	開設	定員(世帯)	空室	個室規模(m ²)	家賃	共益費	最寄駅からの時間
a	2012	8	3	8.4~10.9	65,000~70,000	25,000	3分
b	2013	5	2	12.2~16.7	70,000~100,000	27,000	2分
c	2014	5	0	10.9~20.6	80,000~120,000	20,000	6分
d	2015	9	6	9.7~14.1	58,000~62,000	30,000	4分

<参考文献>

- 1) 総務省統計局、住宅・土地統計調査、2013
- 2) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課、ひとり親家庭の支援について、2014. 3
- 1) Lisa Kuzunishi "Problem Mismatch between the Process of Securing Permanent Housing and Housing policy for Single Mother Households in Japan" Proceeding of International Symposium on City Planning pp.554-563, 2008. 8
- 3) 葛西リサ：母子世帯の居住水準と住居費の状況 - 大阪府及び大阪市の事例調査を中心として - 都市住宅学会都市住宅学 59号, pp.15-20, 2007 - 10
- 4) 葛西リサ, 大泉英次, 地方の母子世帯の居住問題 - 住宅確保の実態と問題を中心に - 住宅総合研究財団研究論文集 No34, pp.255~266, 2008 - 03
- 5) 近藤民代, 葛西リサ：母子世帯の住要求を満たすシェア居住の可能性, 都市住宅学会都市住宅学 79号, pp.77-81, 2012. 10
- 6) 厚生労働省, 全国母子世帯等実態調査報告, 2014

<研究協力者>

本研究の遂行にあたっては、事業者の皆様、NPO法人WやGL関係者の皆様にご多大なご協力を頂いた。なお、住み込み調査にあたっては、奈良女子大学生生活環境学部住環境学科4年（当時）玉津亜依さんにご協力いただいた。ここに記し敬意を表す。